

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	63,558,055	64,015,081	84,566,099
経常利益 (千円)	1,996,897	2,001,081	2,676,218
四半期(当期)純利益 (千円)	1,337,282	1,320,321	1,201,806
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	25,363,441	26,152,569	25,091,355
総資産額 (千円)	33,045,272	34,241,849	32,516,805
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	134.32	132.70	120.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	76.8	76.4	77.2

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.23	46.01

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社(カネ美食品株式会社)及び当社の関係会社(その他の関係会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費増税後の落ち込みから徐々に企業収益や雇用環境等に持ち直しの動きがみられるものの、物価の上昇に伴う実質所得の目減り等を背景に未だ個人消費に弱さが見られるなど、力強さを欠いた推移となりました。

当社を取り巻く経営環境においては、依然として消費マインドに慎重さが残る上、他社との競争激化、さらには食の安全に対する消費者の安全志向の高まりも相まって、引き続き厳しい状況が続きました。

そのような中、当社は基軸となる商品の強化を第一として、より美味しく見栄えの良い商品づくりに注力するなど、他社との差別化を図り、さらなる売上の拡大に向けて取り組んでまいりました。

当社及び報告セグメントの当第3四半期累計期間の業績は、以下のとおりであります。

売上高（セグメント間の内部売上高を除く。）

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期間に比べ0.7%増収の640億15百万円となりました。

テナント事業においては、引き続き定番商品の強化に注力し、商品カテゴリーごとに売場の核となる商品の確立に努めてまいりました。また、クリスマス、年末商戦では、既存店ベースにおいても前年実績を上回る結果となりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前年同期間に比べ0.5%増収の320億75百万円となりました。

外販事業においては、サークルKサンクスへの納品量が伸び悩む中、11月から一部納品エリアの拡大や新たに納品アイテムを獲得するなど売上高の確保に繋げてまいりました。さらには、商品のリニューアルを行うとともに販促企画を重ね拡販にも努めてまいりました。

また、JR東日本駅構内店舗「NEWDAYS」への納品や生活協同組合との宅配関連も引き続き順調に推移しました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ0.8%増収の319億39百万円となりました。

営業利益

当第3四半期累計期間の営業利益は、前年同期間に比べ0.7%増益の19億12百万円となりました。

テナント事業においては、人員不足等による製造効率の低下に伴い人件費が増加したことや共益費の増加が利益の主な圧迫要因となり、テナント事業のセグメント利益は、前年同期間に比べ5.1%減益の11億57百万円となりました。

外販事業においては、売上高の増加が大きく寄与したことに加え、生産設備の増強や人員配置の見直しによる製造効率の向上が主な要因となり外販事業のセグメント利益は、前年同期間に比べ11.1%増益の7億55百万円となりました。

経常利益

当第3四半期累計期間の経常利益は、上述の要因等により前年同期間に比べ0.2%増益の20億1百万円となりました。

四半期純利益

当第3四半期累計期間の四半期純利益は、前年同期間に比べ1.2%減益の13億20百万円となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 44,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,932,400	99,324	
単元未満株式	普通株式 23,200		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		99,324	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カネ美食品株	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	44,400		44,400	0.44
計		44,400		44,400	0.44

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は、89,400株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,346,313	12,369,239
売掛金	4,257,843	5,741,946
有価証券	999,887	999,882
商品及び製品	15,003	11,605
仕掛品	20,811	14,475
原材料及び貯蔵品	471,741	567,231
前払費用	63,908	101,976
繰延税金資産	533,000	275,820
未収入金	128,720	175,790
テナント預け金	58,458	94,153
その他	9,967	20,634
<b>流動資産合計</b>	<b>18,905,658</b>	<b>20,372,757</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	4,195,006	4,034,347
構築物(純額)	456,182	413,025
機械及び装置(純額)	1,925,130	1,926,867
車両運搬具(純額)	665	415
工具、器具及び備品(純額)	442,535	406,300
土地	4,048,184	4,048,184
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,067,705</b>	<b>10,829,142</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	105,956	105,956
商標権	239	180
ソフトウェア	110,574	101,811
電話加入権	31,757	31,757
施設利用権	14,741	11,902
ソフトウェア仮勘定	-	9,689
<b>無形固定資産合計</b>	<b>263,268</b>	<b>261,298</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,186,154	1,224,838
関係会社株式	602,240	601,259
出資金	980	980
長期前払費用	45,826	42,396
前払年金費用	-	581,205
繰延税金資産	122,555	933
差入保証金	289,655	292,116
会員権	7,100	7,100
その他	25,661	27,819
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,280,172</b>	<b>2,778,651</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,611,146</b>	<b>13,869,092</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,516,805</b>	<b>34,241,849</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,646,238	3,473,147
未払金	1,032,859	1,064,387
未払費用	1,394,167	1,586,616
未払法人税等	716,000	-
未払消費税等	254,582	720,014
預り金	53,383	319,350
前受収益	4,418	3,983
賞与引当金	1,030,300	613,100
役員賞与引当金	21,300	8,100
資産除去債務	24,820	32,961
その他	0	29,000
流動負債合計	7,178,069	7,850,660
固定負債		
長期末払金	117,001	117,001
退職給付引当金	39,242	49,101
資産除去債務	62,450	63,704
長期預り保証金	28,686	8,812
固定負債合計	247,379	238,619
負債合計	7,425,449	8,089,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
資本剰余金合計	2,174,336	2,174,336
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,162,271	11,325,910
利益剰余金合計	20,543,317	21,706,956
自己株式	127,202	267,528
株主資本合計	24,592,714	25,616,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	498,640	536,542
評価・換算差額等合計	498,640	536,542
純資産合計	25,091,355	26,152,569
負債純資産合計	32,516,805	34,241,849



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	63,558,055	64,015,081
売上原価	55,161,210	55,262,987
売上総利益	8,396,844	8,752,093
販売費及び一般管理費	6,497,355	6,839,261
営業利益	1,899,488	1,912,832
営業外収益		
受取利息	1,832	3,390
有価証券利息	946	715
受取配当金	50,210	46,369
不動産賃貸料	18,434	10,516
その他	39,499	36,643
営業外収益合計	110,924	97,634
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,729	6,697
その他	785	2,688
営業外費用合計	13,515	9,385
経常利益	1,996,897	2,001,081
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	5,731	243
抱合せ株式消滅差益	240,831	-
特別利益合計	246,563	243
特別損失		
固定資産除却損	39,210	39,165
減損損失	43,846	9,961
特別損失合計	83,057	49,127
税引前四半期純利益	2,160,403	1,952,197
法人税、住民税及び事業税	659,988	459,485
法人税等調整額	163,132	172,389
法人税等合計	823,120	631,875
四半期純利益	1,337,282	1,320,321

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首において退職給付引当金が3千円減少し、前払年金費用が526,387千円、利益剰余金が341,101千円それぞれ増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ17,436千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	781,519千円	795,799千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	248,905	25	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	248,895	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	248,894	25	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	248,889	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	テナント 事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	31,893,500	31,664,555	63,558,055	-	63,558,055
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1,073,638	1,073,638	1,073,638	-
計	31,893,500	32,738,194	64,631,694	1,073,638	63,558,055
セグメント利益	1,219,778	679,633	1,899,411	76	1,899,488

(注)1. セグメント利益の調整額76千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「テナント事業」において店舗資産、「外販事業」において工場資産をそれぞれ減損しております。なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「テナント事業」で11,146千円、「外販事業」で32,699千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	テナント 事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	32,075,644	31,939,437	64,015,081	-	64,015,081
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1,086,027	1,086,027	1,086,027	-
計	32,075,644	33,025,465	65,101,109	1,086,027	64,015,081
セグメント利益	1,157,388	755,477	1,912,865	33	1,912,832

(注)1. セグメント利益の調整額 33千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、「テナント事業」で9,450千円、「外販事業」で6,983千円、それぞれ減少しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額が1,002千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、9,961千円であります。

(のれんの本額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	134円32銭	132円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,337,282	1,320,321
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,337,282	1,320,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,955	9,949

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....248,889千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。